



音楽のあふれるまちへ



★みんなでつくる門真の第九実行委員会★

昨年の様子



♪門真の第九とは

「みんなでつくる門真の第九実行委員会(以下、「門真の第九」)は、門真の文化芸術公民協働会議「アートリーグ門真」の企画により平成25年度に開催した市制施行50周年記念コンサートをきっかけに、平成26年度に有志市民や市職員で構成する実行委員会を結成しました。平成27年度から毎年開催しており、毎回好評をいただいています。

♪今年の門真の第九について

毎回コンサート会場として利用しているルミエールホールが、大規模改修のための1年間の休館を経て、今年4月1日リニューアルオープンを予定しています。それを記念して、大阪フィルハーモニー交響楽団を招聘し、これまでの門真の第九では演奏したことがない、ベートーヴェン「交響曲第九番(合唱付)」全楽章の演奏に挑戦します。詳細は下記をご覧ください。



◀練習の様子



▶実行委員会の皆さん

開催要項

- 日時 令和2年4月5日(日)14:30開演(14:00開場)
- 場所 ルミエールホール・大ホール(門真市末広町29-1)
- 入場料 5,000円(全席自由)
- 演奏 第1部「にほんごをうたう」…門真市立第三中学校コーラス部による合唱、小玉晃・野々村彩乃による独唱
第2部 L.v.ベートーヴェン「交響曲第九番(合唱付)」全楽章
…角田鋼亮(指揮)、野々村彩乃(ソプラノ)、小川明子(アルト)、清水徹太郎(テノール)、小玉晃(バリトン)、大阪フィルハーモニー交響楽団、合唱団の皆さん

【チケット購入方法】

チケットぴあ、中塚荘、市立文化会館で好評販売中。

- 中塚荘 ☎06(6907)8101
- 市立文化会館 ☎06(6901)3300
- チケットぴあ ☎0570(02)9999 (Pコード:167-116)



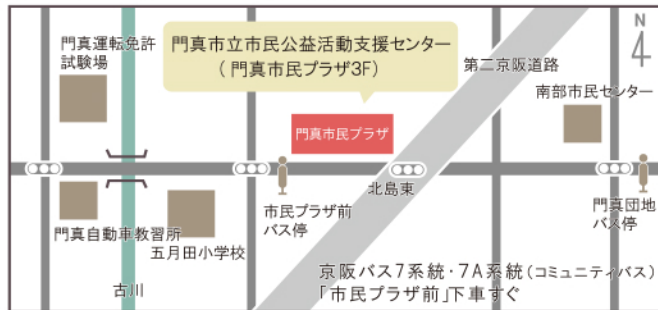
◀チケットぴあQRコード

市民公益活動支援センターは、「非営利」かつ「不特定多数の利益」となる、市民公益活動をサポートしています。

門真市立市民公益活動支援センター

住所：〒571-0025 門真市大字北島546番地
門真市民プラザ3階

TEL：072-800-7431
FAX：072-800-7432
メール：ko-eki-c@aqua.ocn.ne.jp
開館時間：9:00～21:30
休館日：毎週木曜、年末年始(12/29～1/3)



Access

- ・京阪バス7系統・7A系統(コミュニティバス)「市民プラザ前」下車すぐ
- ・京阪本線「古川橋」駅(北口)から10分～15分
- ・地下鉄長堀鶴見緑地線「門真南」駅から約16分

ホームページ
www.kadoma-koueki-cnt.com



公益times

~PUBLIC INTEREST TIMES~



門真市立市民公益活動支援センター

TOPIC 1 市民公益活動支援センター「事務ブース」のご紹介

門真市民プラザ3階西側にある、当センターには、「事務ブース」があり、市民公益活動団体の拠点スペースとして貸し出しています。

部屋の大きさは4種類(7.2㎡～15.9㎡)あり、月単位でご利用いただけます(月3,500円～7,800円)。事務机、長机、折りたたみ椅子が設置されており、インターネットの利用が可能です。詳しくは当センターのスタッフまでお尋ねください。



TOPIC 2 コミュニティビジネス(CB)ソーシャルビジネス(SB)セミナーを開催しました

昨年11月27日に、「一般社団法人codomotoままちっち(以下、「ままちっち」という)代表理事の林 静香氏を講師に迎え、「コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス(以下、SB・CBという)セミナー」を開催しました。CB・SBとは、ビジネスの手法を活用し、社会課題の解決を目指すというものです。

講師に来ていただいた「ままちっち」は、大阪市阿倍野区で子育て中の母親たちを中心に、地域の子育て情報を当事者目線で取材して発信する子育て情報フリーペーパー「子育て情報 ままちっち」の発行をはじめ、ポータルサイトの運営、子ども・ママ対象のイベントの企画・運営など、一般企業にあるようなビジネスの手法を用いて、ママ達が地域とつながる活動をしておられる団体です。

セミナーでは活動を始めたきっかけ、自立するための団体運営の方法、現状と課題、自身の体験をお話いただきました。また、質疑応答の時間には、ビジネスパートナーとなる企業さんとのお付き合いの仕方のコツなどの質問もありました。このセミナーでは、社会貢献への思いと、自立した団体運営の両立が可能であることを知ることができました。学んだことを今後に生かしていこうと思います。

一般社団法人とは？

非営利法人であり、事業内容に制約がありません(NPO法人は法律で定められた非営利活動に限られる)。また、公益法人を目指すことができます。



「子育て情報 ままちっち」地域のママの口コミ情報が得られると人気



特定非営利活動法人 居合斬り伝承会



居合斬りの初稽古。思わず、息をのむほどの迫力

③石清水八幡宮「男山桜まつり」武道大会に参加。「明日香おもしろ歴史フェスティバル」「関市刃物祭」「あづち信長祭」「石上神宮奉納演武」にて、居合斬りの普及に努め、大勢の方々に楽しんでいただいています。

そのほか、年に1、2回、総合体育館研修室にて「日本刀セミナー」を実施しています。



(写真上) 弁天池公園で開催された「スプリングカーニバル」での居合道剣術の様子。左が回答してくださった副理事長の上田秀之さん
(写真右) 2020年1月6日の初稽古にて



活動の中で大切にされていることはありますか



石清水八幡宮で毎年開催される「男山桜まつり」での試斬の様子

老若男女の健康づくり・非日常的な癒し、居合道による礼儀・作法・所作の美しさを伝えるため、日々の稽古を大切にしています。また、各流派の教義を尊重して、皆が仲良く楽しめる、憩いの場となっています。

居合道居合斬りを一緒に楽しむ会員募集中!

稽古を見学していただけます。ただし、事前の申し込みが必要です。体験試斬も無料で受け付けています。

また、共にNPO事業活動をしてくださる会員を募集しています。

- ①居合道居合斬りを一緒に楽しみましょう。(経験豊かな会員が指導します)
- ②体験試斬は1ヶ月間、1回1本の藁代金が無料で楽しんでいただけます。
- ③道場刀本身(男性用・女性用あり)・居合刀・木刀を稽古時にリースできます。

【申し込み・問い合わせ】 ☎06-6902-6663 または ☎080-8541-4056(法人代表携帯電話)

【ホームページ】 <https://www.iaigiri.org/>



現在、どのような活動をされていますか

- 居合道居合斬りを普及するため、
- ①毎週土・日曜日の稽古を道場にて見学していただけるよう案内
- ②春と秋に開催される「弁天池公園スプリングカーニバル」ふれあい感謝祭に参加

活動を始めた時期ときっかけを教えてください

「美術刀剣龍神堂」代表の須佐美義久(初代理事長)が2008年に「試斬道場龍神会」を開設しました。これを基に2015年、居合道居合斬りの普及および日本刀の付加価値美術的価値向上のため、世界恒久平和を願うNPO法人として、木島現理事長、須佐美理事、上田理事が発足人となり申請し、2016年3月「NPO法人居合斬り須佐会」が認証されました。2018年6月に「居合斬り伝承会」に名称を変更し、現在に至ります。